

特定疾患者に通院交通費の一部を助成

町では、人工透析をしている方や、成人・小児で北海道が定める難病・肝炎などにかかり医療受給者証を受けている方に対し、通院時にかかった交通費の一部を助成しています。

対象や助成額など、詳しくはお問い合わせください。

□問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

地産産食材を使って調理実習

ホテルポールスター札幌のシェフを講師に招き、本町の食材を使用した調理実習を行います。

▼日時

- 1回目／10月14日(水) 13時30分～16時30分
- 2回目／10月15日(木) 9時30分～12時30分

▼場所／社会老人福祉センター2階 調理室

▼定員／各回16人

▼参加料／300円

▼申し込み締め切り／10月9日(金)

□申し込み・問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの冬季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。

新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

▼日時／10月14日(水) 19時

▼場所／摩周観光文化センター2階 研修室

▼内容／11月1日(月)～平成28年5月30日(月)の使用割り当て会議。

保健所で心の健康相談を行っています

鉚路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日9時～17時

休日公証相談を行います

▼日時／10月25日(日) 10時～16時

▼場所／鉚路公証人役場(鉚路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

▼相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。

▼相談料／無料

▼申し込み方法／相談を希望される方は、10月23日(金)までに電話で予約してください。

□予約・問い合わせ先／鉚路公証人役場 ☎0154・29136

脳外傷リハビリテーション講習会開催

交通事故などによる脳外傷や脳卒中、脳炎などにより、記憶や感情に障がいが起きる高次脳機能障がい講習会を開催します。

▼日時／10月31日(土) 13時10分～17時(受け付け12時30分)

▼場所／アクアホール(鉚路市栄町8・3)

▼内容

- 講演「高次脳機能障がいの者の家族から望むこと」イラストレーター 柴本礼氏

生活情報をみなさんにお知らせ!



- 連絡先
- 役場 ☎482-2191
 - 川湯支所 ☎483-2043

文化センターガイド

10月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
分			◎	◎						◎	◎		休			
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
分	◎	◎		休				◎	◎		休					◎

◎=全面 ○=半面 休=休館日
(時間帯は18:00～21:00です)

9月9日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 3日 野球教室(雨天時)
- 4日 弟子屈町民バドミントン大会兼交流大会
- 10日 ウォーキング教室(雨天時)
- 11日 摩周ふれあいスポーツクラブ「ミニテニス大会」
- 12日 アイランドバトクラブ
- 17・18日 エホバの証人の北海道第2巡回区大会
- 25日 第66回弟子屈町総合文化祭
- 11日1日 摩周丘幼稚園お遊戯会

問い合わせ先
鉚路圏摩周観光文化センター ☎482・1811

10月19日～25日は行政相談週間です

行政相談委員は、皆さんと行政のパイプ役です。「道路がでこぼこになっているので補修してほしい」「登記や社会保険について聞きたいことがある」「役所に相談したいが、どこの窓口に行けばよいか分からない」などの相談はありますか。国の行政などに関する相談を、行政相談委員までお寄せください。

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

▼期日／10月15日(木)

▼時間・場所

- 10時～正午 川湯消防会館
- 13時～15時 屈斜路研修センター

相談は行政相談所以外でも受け付けています。お気軽に行政相談委員にご連絡ください。

▼弟子屈町行政相談委員／粥川 豪さん ☎482・2855

▼苦情110番もご利用ください／行政苦情110番 ☎0570・090110

□問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482・2934(課直通)まで。

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油引き取り税を脱税するために、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料油をいいます。

不正軽油の話を知りたり、給油するところを目撃したりしたときは、不正軽油ストッパー110

自賠責の期限切れに気を付けて

2014年の交通事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人。交通事故は人ごとではありません。

自賠責保険・共済は自動車損害賠償保障法に基づき、原動機

鉚路川河川敷の樹木を枯死させない

鉚路開発建設部では、鉚路川河川敷内の樹木を伐採して活用していただく企業や団体、個人を募集します。伐採した樹木は、燃料や原材料、加工・販売など、営利目的での利活用も可能です。詳しくは、お問い合わせください。

▼期間／11月上旬～平成28年2月29日(月)

▼場所／鉚路川右岸 標茶町南 標茶地先付近の高水敷

▼伐採可能面積／約1万七千平方メートル

▼主な樹種／ヤナギ類

▼申込期間／10月1日(木)～10月14日(水)

▼申し込み・問い合わせ先／鉚路開発建設部鉚路河川事務所 計画課維持補修係 ☎0154・8300まで。

10月 川湯屋内温水プールからのお知らせ ☎483-2072

- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇日時／4、11日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時／2、7、9、14、16、21、23、30日 14時～14時45分
- ※全て送迎バスなし
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時／1、3、8、10、15、17、22、24、29、31日 14時～14時45分
- ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／7、14、21日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時／2、9、16、23、30日 19時～19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時／3、4、10、11、17、24、31日 10時30分～正午
- 幼児水泳教室(幼児4～5歳)
 - ◇日時／4、11日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う1年生)
 - ◇日時／4、11日 11時20分～正午
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う2～6年生)
 - ◇日時／3、10、17、24、31日 10時30分～11時15分
- フリー教室(町内在住の65歳未満の方)
 - ◇日時／1、2、8、9、15、16、22、23、29、30日 10時～正午
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時／1、2、3、4、7、8、9、10、11、12、14、15、16、17、21、22、23、24、25、29、30、31日 15時～17時

- 利用料
- 小・中・高校生／無料
 - 一般／540円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日
- 今月の休館日(5、6、13、18、19、20、26、27、28日)
- 開館時間
- 10時～17時(水・木・金・土・日)

赤十字救急法の講習

- ①赤十字救急法基礎講習
 - 日時/11月8日(日) 9時~13時
 - 場所/釧路赤十字病院 4階 講堂
 - 内容/心肺蘇生法、AEDの使い方、気道異物除去など
 - 対象・定員/15歳以上の方・20人(定員になり次第締め切り)
 - 受講料/1千500円
 - ※成績優秀者に「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」を交付。
- ②赤十字救急法救急員養成講習
 - 日時/11月8日(日) 14時~17時
 - 11月14日(土) 9時~17時
 - 11月15日(日) 9時~17時
 - 場所/釧路赤十字病院 4階 講堂
 - 内容/急病の手当、けがの手当(止血・包帯・固定)、搬送、救護
 - 対象・定員/過去3年以内に赤十字救急法基礎講習を修了し、全日程受講可能な方・20人(定員になり次第、締め切り)
 - 受講料/1千700円
 - ※成績優秀者に「赤十字救急法救急員修了者認定証」を交付。
 - 申し込み・問い合わせ先/①
 - ②ともに、10月30日(金)までに日本赤十字社北海道支部釧路市地区(釧路市役所地域福祉課内) ☎0154-5151内線

道の苦情審査委員制度をご存じですか

1423に申し込みください。

道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。

苦情審査委員が道の機関に対し、中立的な立場で必要な調査などを行い、不備や問題があったときは道の機関に是正を求めます。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができ、秘密は守られます。

▼申し立て方法/苦情申立書(道庁・各総合振興局にあるほか、道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>))からもダウンロードできます(に苦情などを記載し、郵送かファクス、メールで送ってください)。

□申し立て・問い合わせ先

- 北海道総合政策部知事室道政相談センター ☎060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011-204-5523(内線)21-706001
- 1-241-8181 メール kuiyou.koneki@pref.hokkaido.lg.jp
- 釧路総合振興局地域政策部総務課道政相談室 ☎0154-9102

てしかが国際交流会 トークショー開催

てしかが国際交流会(TIA)では「もつと外国を知ろうプログラム・第19回トークショー」を開催します。今回のゲストは、町外国語指導助手のフラッド・ダニさんです。

▼日時/11月7日(土) 13時30分~16時

▼場所/川湯ふるさと館

▼参加料/中学生以上 500円 小学生以下 300円

□問い合わせ先/てしかが国際交流会 黒石 ☎482-6688、須藤 ☎482-4824 まで。

▼フリーマーケットをフリーマーケットを次のとおり開催しますので、ぜひ、ご来場ください。また、出店者も募集しています。

▼主催/フリーマーケット実行委員会(みちくさ委員会・ボランティアの会「桜」・弟子屈町社会福祉協議会ボランティアセンター)

▼日時/10月10日(土) 10時~15時

▼場所/待合室「みちくさ」

▼出店料/1区画300円

道産材を使ったリフォームに商品券

北海道では、道産木材を利用した住宅や店舗、事務所などの増改築や床・内装などのリフォーム工事に対して商品券を交付する「地域材活用住宅等リフォーム促進事業」を実施します。

▼対象/産地と合法性が証明された木材、認証森林から産出された木材・木製品を、全体の50%以上かつ5立方メートル以上利用した増改築工事、または全体の50%以上かつ1立方メートル以上利用した床・内装工事。

※平成27年4月1日以降に工事契約し、平成28年1月29日(金)までに工事完了・実績報告できるもの。

▼商品券交付額

- 増改築工事/5立方メートル以上10立方メートル未満 6万円・10立方メートル以上15立方メートル未満 13万円・15立方メートル以上 20万円
- 床工事/1平方メートルあたり3千300円

▼申込締切日/10月5日(月)

※受付時間は土・日曜日を除く11時~16時

□申し込み・問い合わせ先/弟子屈町社会福祉協議会ボランティアセンター ☎482-2858まで。

寄付ありがとうございました

- 内装工事/1平方メートルあたり2千300円
- ※増改築と床・内装工事を合算して申請できますが、上限は20万円です。
- ▼商品券の種類/JCBギフトカード・日専連ギフトカード・全国百貨店共通商品券(いずれか1種類を申請時に選択)
- 申し込み・問い合わせ先/北海道木材産業協同組合連合会 ☎011-251-0683まで。
- ▼鳩澤 篤 様(室蘭市)
 - 現金 1万円
 - 町のために役立ててほしい。
- ▼矢野 勇 様(日高町)
 - 現金 1万円
 - 町のために役立ててほしい。
- ▼匿名 様
 - 現金 5千円
 - 環境にやさしい町づくり寄附。摩周湖・屈斜路湖周辺の自然環境を保全する事業に。
- ▼佐々木 啓 祐 様(泉4)
 - 現金 10万円
 - 弟子屈町で生まれ育ち、長年暮らしてきたことへの感謝の気持ちとして、社会福祉に役立ててほしい。
- ▼村岡 幸雄 様(高栄4)
 - 土地(釧路3127のうちの211.82平方メートル)
 - 釧路西5号線の道路整備に役立ててほしい。

10月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れないようにしましょう。

- ▶町・道民税3期 11月2日(月)
- ▶国民健康保険税5期 11月2日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料5期 11月2日(月)
- ▶介護保険料3期 11月2日(月)

夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/10月28日(休)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



必ずチェック 最低賃金! 使用者も労働者も

北海道内で事業を営む使用者と、その事業場で働く全ての労働者(臨時・パート・タイマー・アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が、左のとおり改正されます。

□問い合わせ先/厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金課 ☎011-709-2311(内線)3533、または釧路労働基準監督署 ☎0154-9711まで。

北海道最低賃金

時間額

764円

平成27年10月8日発効

自動車点検整備推進運動を実施中

強化月間/9・10月

えっ、本当! 車に乗るのに点検整備していないの?

安全確保と環境保全には車の点検整備が必要です

北海道運輸局釧路運輸支局(<http://www.tenken-seibi.com>)

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/10月2日(金)~10月9日(金)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/10月下旬~11月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
- ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
- 問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S56	3DK	12,300~17,800円	1	63.71㎡
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1LDK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)

注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

秋のヒグマ注意特別期間 期間:11月3日(火)まで

秋は、ヒグマによる事故やヒグマとの遭遇が増える季節です。今年は町内各地での目撃などの情報が、かつてない頻度(9月18日現在104件/前年度比4.7倍)で寄せられています。

▶ヒグマの被害に遭わないために

- 野山では/事前にヒグマの出没状況を確認する・一人では野山に入らない・野山では音を出しながら歩く・薄暗いときには行動しない・フンや足跡を見たら引き返す・食べ物やごみは必ず持ち帰る
- 日常生活では/家庭のごみは収集日に定められた方法で出す・ごみのポイ捨ては絶対にしない、させない・弟子屈町内でヒグマを目撃したら役場農林課か弟子屈警察署 ☎482-2110に通報する

□問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)・釧路総合振興局保健環境部環境生活課 ☎0154-9154まで。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson_link_page.htm (道内ヒグマ情報)